

## 第1 平成30年度予算編成について

### 予算編成の背景

我が国の経済の状況は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

こうした中、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を平成29年6月に閣議決定し、人材への投資による生産性の向上とその成果の国民への還元を中心に据え、超スマート社会の実現に向けた研究開発投資の促進、継続的な賃金の引上げ、長時間労働是正に伴う所定外賃金の減少分を原資とした処遇改善、年率3%で引き上げて1,000円を目指す最低賃金等による可処分所得の拡大、非正規の処遇改善のための同一労働同一賃金の導入などの働き方改革、保育や介護の環境整備、貧しい家庭に生まれたとしても、あるいは貧しくても高等教育を受けることができる制度といった政策・取組を進めることとした。

国の平成30年度予算編成においては、「経済・財政再生計画」の集中改革期間の最終年度であり、前年度に引き続き、「経済・財政再生計画」を着実に実行し、その軌道を確認なものにしていく必要がある、「経済・財政再生計画」や「経済・財政再生アクション・プログラム」、改革工程表にのっとり、経済・財政一体改革を加速するとしている。平成30年度予算編成の重点項目としては、経済財政諮問会議において、改革の進捗管理、点検、評価を強化し、証拠に基づく政策立案の視点も踏まえ、エビデンスの充実をより一層進め、それに基づく議論と検討を予算編成に反映させること、中長期的な成長に向け、人材への投資を通じた経済社会の生産性の向上が重要であり、社会保障の持続可能性を高めるとともに、人材投資や研究開発投資などを強化すること、主要分野ごとの改革について、改革工程表等にのっとり着実に推進し、「見える化」の徹底・拡大、先進・優良事例の全国展開及びワイズ・スペンディング（賢い支出）の推進に取り組むこととし、その他の分野においても無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるように、厳格な優先順位付けを行い、メリハリの効いた予算とし、一般会計予算の規模は、9兆7,128億円となっている。

本市の財政状況は、平成28年度決算では経常収支比率が84.5%となり前年度に比べ3.0ポイント悪化した。これは、法人市民税が減少したことなどが大きな要

因であるが、経常経費については依然として増加が続いている。

本市の財政状況については、世界経済の情勢により国内の経済動向も大きく変動する可能性があり、企業業績の悪化や、設備投資の減少により法人市民税及び固定資産税の減収が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況となっている。今後は税収減が懸念されるなかで、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維持補修費や高齢化の進展に伴う扶助費などの社会保障経費の増加等により、厳しい財政運営となることが見込まれることから、事業の有効性や効率性について施策評価の結果等を精査したうえで、経費全般の節減と合理化を進め、各事務事業を厳しく見直すことで、経常経費等の抑制、削減を図るとともに、長期的な展望に立った財政運営に努める必要がある。

平成30年度予算編成に当たっては、本市が平成31年度に市制50周年を迎える中で、第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、これまでのまちづくりの成果を踏まえ、さらにブラッシュアップ（磨き輝かせる）するとともに、西知多道路の早期整備を含めた中部圏交通ネットワークの推進や2027年の開業に向け建設の始まったリニア中央新幹線開通に伴う「リニアインパクト」の活用、また、コンパクトなまちづくりの推進に向け、10年先、20年先を見据えて適切に対応するため、限られた行政資源の効果的な活用と各施策の着実な展開を図って、総合戦略に掲げる六つの基本目標を確実に進めるとともに、長期的展望に立ち、ハード・ソフト両面とも将来的な投資効果が見込まれ、かつ、より市民満足度の向上につながるよう次に掲げる方針に沿った事務事業に対し優先的に予算措置することとした。

そして、平成31年度を迎える市制50周年を見据えた各種事業を検討・準備するとともに、将来都市像「ひと 夢 つなぐ 安心未来都市」の実現に向けて、まちづくりへの課題に取り組むため、次の事業等を推進する。

- ・鉄道駅周辺を中心とした拠点の整備と、西知多道路の整備促進に合わせて、周辺地域の土地の有効活用につながる事業
- ・産業振興とにぎわい拡大、インバウンド（訪日外国人旅行者）を活用した交流拡大により生じる活力を市内全域に広げる事業
- ・安心して子どもを産み、育て、また、女性が社会進出できるよう、総合的な女性の活躍支援につながる事業

- ・だれもが健康で生きがいのある生活の実現につながる事業
- ・将来を見据えた、まちづくりに必要となる人材の育成と、子どもたちが夢と希望をもてる環境を充実させる事業
- ・市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、「100mm/h安心プラン」の推進など、自然災害に対するハード・ソフトの両面から防災力を高めていく事業
- ・施設の共同設置・運営をはじめ、様々な事業において広域連携を検討し、スケールメリットが見込まれる事業

また、将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことが必要であることから、歳入では、国県補助金の獲得や手数料等の受益者負担の適正化等に努めるなど、財源の確保を積極的に行うこととし、歳出では、施策等の評価を踏まえて、職員自らが事務事業の有効性を判断し、良好な市民サービスの提供と市民満足度の向上につなげていけるよう事務事業の改革及び業務改善を実施していくものとする。

## 予算の概要

### 1 総括

- (1) 総計予算主義の原則を踏まえ、現段階で見込める年間を通した歳入歳出予算を編成した。
- (2) 第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現に向け、本格的に地域の活性化・創生に取り組むため、総合戦略に掲げる六つの基本目標に基づき、長期的展望に立ち、より市民満足度の向上につながる事務事業を展開していくこととした。
- (3) 将来にわたる持続可能なまちづくりのため、財政基盤を強化していくことから、事業実施に当たっては、国県補助金の確保、受益者負担の適正化、事務事業の合理化及び効率化に努めるとともに、各施策に対する貢献度により事業の優先順位を精査し、積極的な経常経費の削減を行った。
- (4) 予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の全会計単純合計（企業会計は支出予算）は、664億5,005万円で、前年度6月現計予算に対し1.5パーセントの減であり、このうち一般会計は434億8,900万円で、前年度6月現計予算に対し2.3パーセントの増である。

## 2 歳 入

- (1) 市税については、固定資産税において企業等の新規設備投資の減による減収が見込まれるが、個人市民税で所得割額の増、法人市民税で法人税割額の増等による増収を見込み、市税全体では前年度6月現計予算に対し1.1パーセント増の273億9,914万円を計上した。
- (2) 地方譲与税は、揮発油譲与税、重量譲与税のそれぞれ増収を見込み、前年度6月現計予算に対し4.2パーセント増の3億4,600万円を計上した。
- (3) 利子割交付金は、交付の基準となる県民税利子割交付額の増を見込み、前年度6月現計予算に対し92.3パーセント増の2,500万円を計上した。
- (4) 配当割交付金は、交付の基準となる県民税配当割交付額の減を見込み、前年度6月現計予算に対し33.3パーセント減の7,200万円を計上した。
- (5) 株式等譲渡所得割交付金は、交付の基準となる県民税株式等譲渡所得割交付額の減を見込み、前年度6月現計予算に対し54.2パーセント減の4,400万円を計上した。
- (6) 地方消費税交付金は、交付の基準となる県の地方消費税交付額の増を見込み、前年度6月現計予算に対し2.7パーセント増の19億5,400万円を計上した。
- (7) 自動車取得税交付金は、交付の基準となる自動車取得税の増を見込み、前年度6月現計予算に対し20.7パーセント増の9,900万円を計上した。
- (8) 地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除見込額の減による減収補てん特例交付金（個人住民税分）の減を見込み、前年度6月現計予算に対し7.5パーセント減の1億1,100万円を計上した。
- (9) 国庫支出金は、障害児施設給付費等負担金や施設型給付認定こども園等給付費負担金の増等を見込み、前年度6月現計予算に対し3.8パーセント増の56億273万円を計上した。
- (10) 県支出金は、介護施設等整備費補助金や認定こども園整備事業費補助金の減等により、前年度6月現計予算に対し7.2パーセント減の20億9,812万円を計上した。
- (11) 財産収入は、太田川駅周辺土地区画整理事業区域内の普通財産及び養父森岡線街路整備事業で取得した代替地の売却の減等により、前年度6月現計予算に

対し68.2パーセント減の1億6,246万円を計上した。

(2) 繰入金は、大規模施設整備事業基金の鉄道駅周辺整備基金、公園・緑地整備基金から2億2,451万円、財政調整基金から災害復旧費、一般廃棄物処理施設整備基金及び緊急に実施を要する大規模建設事業に12億3,000万円の繰り入れ等を予定し、前年度6月現計予算に対し286.9パーセント増の17億7,247万円を計上した。

(3) 市債は、養父児童館・健康交流の家整備事業に伴う児童館整備事業債及び敬老の家整備事業債、平洲と大仏を訪ねる花の道整備事業に伴う公園整備事業債の減等により、前年度6月現計予算に対し8.7パーセント減の11億6,980万円を計上した。

### 3 歳 出

第6次総合計画の五つの理念と6分野・38のめざすまちの姿の実現を図るとともに、総合戦略に掲げている六つの基本目標において重点的に取り組む施策について積極的に展開することとした。

#### (1) 健康・福祉・子育て

市民の健康づくりの支援として、トマトを活用した健康づくりの推進、健康メニューの開発・提供などを実施するトマト健康プロジェクト事業、がんの早期発見、早期治療につなげるためのがん検診の受診率向上のため、特定年齢層に対し無料クーポン券の配布を引き続き実施し、本市で開催される全国食生活改善大会及び全国食生活改善推進員協議大会において、健康づくりに対する取組の啓発活動を行うこととした。また、施設整備では、しあわせ村健康ふれあい交流館温浴室の屋上防水工事及び保健福祉センターの給湯配管の改修工事を実施することとした。

高齢者の地域での支えあいを推進するため、地域支えあいの取組の維持、推進のために活動団体に対し交付金の交付を引き続き実施することとし、町内会・自治会又はコミュニティが開催する地域敬老行事に対し交付金を引き続き支給することとした。

介護が必要な高齢者を支援するために、医師や保健師等で構成する認知症初期集中支援チームを社会福祉協議会に設置するとともに、同チームが円滑かつ適正な運営を図るための検討委員会を開催することとした。また、認知症地域

支援推進員を高齢者相談支援センターに配置することにより、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぎ、個別性や地域に根ざした展開をすることとした。また、医療と介護の連携を図るため、在宅医療・介護連携サポートセンターを東海市医師会に設置し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、相談支援、支援者の資質向上に向けた研修等を実施することとした。

障害者の地域での生活を支援するために、社会福祉法人さつき福祉会が改修する知的障害者生活介護施設に対し補助することとした。

子育て支援の充実として、働きながら子育てをする女性を支援するため、西知多総合病院での病児・病後児保育、小学校の授業終了後の生活と学習支援のため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施するとともに、結婚を希望する男女を応援するため、結婚に関する各種講座や出会いの場となるイベントの開催、事業に参加したことにより結婚した男女への祝金の支給を引き続き実施することとした。

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として、安心して出産、育児ができる環境を整備するため、産前産後サポート事業として妊娠中や産後の健康管理や授乳相談、育児の助言、妊産婦同士の交流をサロン形式で引き続き実施するとともに、出産直後で家族から十分な家事や育児などの支援が受けられず、産後に心身の不調や育児に不安のある母子等を対象に、宿泊等による保健指導や授乳指導等を委託することとした。

保育施設や児童館の充実を図るため、認定こども園及び小規模保育事業所を整備する事業者に対し保育所等整備費を補助するとともに、富木島保育園及び平洲児童館において外壁等改修工事を実施することとした。

## (2) 人づくり・心そだて

子どもたちにとって楽しい学校をつくるため、学校教育では、グローバルな視点から、特に若い世代が国際的に活躍できるよう、小中学生に外国の言語や文化に関心を持ち、自らが国際社会の一員であることの自覚を高めるため、外国人の英語指導支援員を引き続き小中学校に配置し、社会性を育む体験学習をととした学びの充実として、沖縄の自然や文化に触れ、平和について学び、また、姉妹都市である沖縄市の中学生との交流を行うため、沖縄体験学習を引き続き実施することとした。老朽化が顕著な学校プールの今後のあり方を検討す

るため、加木屋南小学校の水泳の授業を民間委託し、プールの維持管理の負担軽減を図るとともに、授業の質の向上等の効果を検証することとした。子どものいじめを防止するため、いじめ防止宣言のパネルを作成し、各学校に掲示するとともに、のぼり旗を作成し、啓発活動を実施することとした。

また、子ども実態調査の結果を踏まえて、学習意欲を持たせ、将来への後押しとするため、中学生を対象に、学習の場を提供する学習支援教室を新たに開催、高校入学準備に相当する資金を新1年生に対して奨学金として支給することとし、小学3年生を対象に、レゴランドジャパンのワークショップを通してプログラム学習の一助となる体験学習を実施することとした。

施設整備については、地球温暖化等による学校環境の悪化を改善するため、名和、平洲、加木屋中学校の3校の普通教室に空調機を新たに設置することとした。

青少年が健全で心豊かに成長できる環境をつくるため、青少年センターでは、和太鼓、合唱、劇団、踊りによる青少年文化創造事業や青少年居場所づくり推進事業、子どもたちへ科学技術やものづくりの知識を提供し、興味・関心を引き出し、創造性豊かな人材を育成するため、少年少女発明クラブが実施する事業への補助を引き続き実施することとした。

楽しみや生きがいを感じるまちをつくるため、地域住民の学習ニーズや地域課題にあった教室・講座・展示・大会等を実施する地区公民館等活動推進事業を引き続き実施することとした。

だれもが気軽にスポーツを楽しむ元気なまちをつくるため、生涯を通じた運動習慣づくりの推進として、広く市民にスポーツの機会を提供し、スポーツの体験、技術の向上、健康増進を図るため、スポーツクラブ東海が実施する事業への補助、日頃のスポーツ活動の活性化、健康増進のため、スポーツ推進委員会を設置し、スポーツの振興を図るため、市民ペタンク大会等のニュースポーツ大会を引き続き開催することとした。また、施設整備では、新宝緑地運動公園の将来的な返還を見据えて、元浜スポーツ広場の再整備をするための基本設計等を行うこととした。

文化に親しみ心豊かなまちをつくるため、芸術劇場でオーケストラなどの鑑賞事業を引き続き実施するとともに、市内全域において、子どものオーケスト

ラや市民合唱団、出会いの教室などのワークショップ等を実施し、文化芸術指導を受ける機会を提供することとした。また、市が設立した子どものオーケストラを市民や企業等社会全体で支えていくオーケストラとして育成し、指揮者を迎えての合奏練習を行うとともに、発表会を実施することとした。

郷土の歴史や文化を大切に継承するため、芸術劇場内の嚶鳴広場を拠点として、各種講座を開催し、細井平洲先生をはじめ全国各地の偉人・先人の教えを引き続き発信することとし、市指定文化財を良好な状態で維持するため、修理や保存、維持管理経費に対し引き続き補助することとした。また、大田まつり、横須賀まつりの保存と継承のため、まつりの現在の姿を記録するとともに文化的価値を明らかにするための調査を行うこととした。

新たな教育の拠点として、教員の指導力の向上と生涯学習機会の充実を図るため、教員研修センターは平成30年11月、中央図書館分館は平成31年1月の開館に向けて、名鉄尾張横須賀駅前の再開発ビルにおいて昨年度に引き続き工事することとした。

### (3) 環境・市民生活

空気がきれいで住みやすい環境を保全し、市民への環境意識の向上を図り、低炭素社会の実現をめざすため、太陽光発電システム及び同システムと合わせて設置する家庭用燃料電池システムに対し引き続き補助することとした。

また、公園・緑地の自然環境再生整備を行うため、生態調査を実施するとともに、ホテルやトンボ等の保全・育成やイベント計画等を含めた管理計画を作成することとした。

生活排水を適切に処理するため、下水道の整備では、引き続き浄化センターの長寿命化や耐震化工事を実施するとともに、名和前ポンプ場の長寿命化や耐震化工事を実施することとした。また、下水道面整備事業では、名和町秋葉始め11工区で31.6ヘクタールの整備を予定し、平成30年度末の人口普及率は、81.8パーセントになる見込みである。

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、引き続き3R活動を推進するとともに、ごみ処理事業では、清掃工場において、灰溶融炉を1炉休止した運転を行い、経費の節減と焼却施設に重点化した主要設備の整備を図り、引き続き維持補修工事を行うこととした。

市民の防災力を強化するため、非木造住宅及び木造住宅の耐震診断や耐震改修、耐震シェルター等の設置への補助を引き続き実施するとともに、自主防災組織の活性化及び地域防災力の向上を図るため、災害に関する知識や防災活動の技術を習得した地域防災リーダーを養成することとした。

防災体制を強化するため、津波等が発生した際に、津波避難施設等へ迅速かつ的確な避難ができるよう、養父地区に津波避難誘導看板等を設置することとした。また、福祉避難所として協定を締結したNPO法人の事務所及び児童発達支援センターに必要な備蓄物資等を配備することとした。

地域と市の連携を強化し、防災意識の向上、実践的な災害活動の技術を習得するため、市民及び防災関係機関が参加する総合防災訓練を継続して実施することとした。

交通事故や犯罪のない安全で安心なまちをつくるため、運転免許証を自主返納した高齢運転者に対し循環バスの回数券等を引き続き配布することとした。また、防犯対策では、犯罪を抑止するため、地域安全指導員として、警察官OBを採用し、地域安全パトロール車で危険個所の巡回や啓発を引き続き実施することとした。

消防・救急体制を充実させるため、消防ポンプ自動車を更新するとともに、施設整備では、消防庁舎において屋上防水改修工事を実施することとした。

#### (4) 産業・勤労

魅力のある農業を推進するため、都市近郊農業施設設置費等補助事業として、園芸施設の新設や増設、更新に対し引き続き補助するとともに、農地の集積化及び合理化を図るため、木田北部地区のほ場整備費への補助、天宝新田排水機場の水中ポンプの更新を実施することとした。

新たな産業の育成や創業を支援するため、市内に工場等の新設や再投資を行った企業に対し交付金を引き続き交付するとともに、ホテル等の誘致を促進するため、市内に新設したホテル事業者に対し交付金を交付することとし、創業希望者の相談及びセミナー等の開催、創業支援資金の保証料の一部に対し引き続き補助することとした。地域経済の発展を図るため、発行総額5億5千万円のプレミアム商品券を発行する事業に対し引き続き補助することとした。

また、平成31年度に市制50周年を迎えるにあたり、クルマの魅力・もの

づくりへの関心を高めるとともに、市内企業の技術力のPR等を図るため、市内企業の技術を結集した「オリジナルカート」を制作することとした。

観光振興や中心市街地のにぎわいを図るため、ユウナルステーション内の観光情報センター運営に係る経費及び動画制作やデジタル観光案内コンテンツ等を活用した観光情報の発信とインバウンド施策を推進するための事業費に対し補助するとともに、太田川駅周辺の集客と回遊性を高めるため、観光物産プラザを起点とした駅周辺の公共施設と連携したイベントを開催することとした。また、太田川駅前において路上カフェや観光物産展及び沖縄フェスティバルを引き続き開催することとした。

市制50周年に向けて、大池公園や聚楽園公園等の都市公園を観光資源として活かすため、イルミネーション等の「ひかり」を用いた新たな魅力の創出に向けた調査を行うこととした。

市民の就業を支援するため、結婚や出産を機に退職した女性の再就職を応援するための講座、地域や職場での女性の活躍を支援するための講座を引き続き開催することとした。

商工会議所が実施する連携サポート事業への補助を引き続き実施するとともに、勤労センターの多目的ホールの屋上防水改修工事や空調機器の改修工事を実施することとした。

#### (5) 都市基盤

地域の特性を生かした土地利用を推進するため、太田川駅周辺地区では、引き続き土地区画整理事業による道路・排水路の整備を進めるとともに、大田インター（仮称）周辺地区では、広域交流拠点及び産業・物流拠点として土地の有効利用を促進するため、土地区画整理事業の実施に向け事業計画作成や都市計画決定図書作成等を実施、加木屋中部地区では、新駅周辺の整備に合わせた土地利用を推進するため、土地区画整理事業の実施に向け事業計画作成や事業認可に向けた手続き資料作成の実施、富木島石根地区では、土地区画整理事業の認可を受けた組合により宅地造成工事に着手、名和駅西地区では、工業専用地域として、将来も持続可能な土地利用を図るための基本計画を引き続き作成することとした。

だれもが安全に安心して通行できる道路をつくるため、三ツ池線始め8路線

では、名古屋半田線バイパス整備に伴う関連市道の拡幅及び南加木屋駅前広場等を整備するため、引き続き土地購入や物件移転補償等を実施、都市計画道路横須賀駅西通線の整備に合わせて、関連する元藪下1号線の付替工事を実施することとした。

快適に移動がしやすい交通環境をつくるため、横須賀駅西通線では、尾張横須賀駅西側に駅前広場を整備するため、土地購入や物件移転補償等を引き続き実施し、養父森岡線では、広域交通ネットワークを整備するため、引き続き鉄道事業者に対し本線詳細設計に係る経費の負担や土地購入等を実施、向山南北線始め10路線では、国道155号の4車線化整備に伴い補助幹線道路を整備するため、引き続き土地購入、物件移転補償等を実施、太田川駅前通り線では、太田川駅へのアクセス性を向上させるため、道路予備設計や建物物件調査等を新たに実施することとした。

公共交通機関の利便性を高めるため、循環バスの運行経費を引き続き負担するとともに、新駅整備に合わせ、保健医療福祉拠点周辺の交通体系を構築し、交通結節点として機能強化を図り、駅前広場や公立西知多総合病院等へのアクセス通路等を整備するため、鉄道事業者に対し駅部詳細設計に係る経費の負担や土地購入等を実施することとした。また、聚楽園駅において、駅のバリアフリー化や駅周辺の整備にあたり、駅周辺整備内容に関する費用便益比の算出を行うこととした。

花と緑の豊かなまちなみをつくるため、公園整備では、緑陽公園の第2期事業区域内の土地購入や実施設計委託等を実施するとともに、区画整理地内の二本木公園を新たに整備することとした。また、ヒメボタルやオニヤンマ等の生息が確認された加木屋緑地において、自然環境の保全及び再生整備を行うため、生態環境整備の工事を実施することとした。

良好な都市景観と快適な住環境をつくるため、尾張横須賀駅西地区において、道路の美装化及び無電柱化を行うこととした。

住宅環境整備として、市営勝山住宅1号棟の給水設備の改修工事を実施することとした。

## (6) 地域づくり・行政経営

地域が主役のまちづくりを推進するため、コミュニティ周年事業への補助、

地域活動・市民活動をリードする人材を育成するため、コミュニティが自ら企画・立案し、地域の問題解決や人材発掘・育成に取り組む事業や町内会・自治会等の活動を支援するための交付金の交付を引き続き実施することとし、一時避難所の機能を持つ東長口自治会の集会所の建築費を補助することとした。

また、市制50周年に向けて、機運の盛り上がりを図るための各種啓発事業やシティプロモーション映像製作、特設ホームページの開設、市勢要覧の作成等の記念事業の実施に向けた準備等を実施することとした。

すべての人が交流・共生できるまちをつくるため、釜石市でのラグビーワールドカップ2019の開催に向けて、啓発事業を引き続き実施するとともに、釜石市に生徒・児童を派遣して、スポーツを通じた市民の交流を行うこととした。また、姉妹都市であるトルコ共和国ブルサ市ニルフェル区に交流のあり方についての確認書を締結するため訪問することとした。

情報交流が図られたまちをつくるため、引き続き広報紙の発行、ケーブルテレビ及びコミュニティFMでの行政広報番組の制作・放送の委託を行うこととした。

効率的で健全な行財政運営を進めるため、平成31年4月から市税等のクレジットカード収納サービスを導入し、対応する歳入電算システムの更新を行うこととした。